




令和4年10月 7日

横芝光町長 佐藤晴彦 様

横芝光町学校適正配置等検討委員会
委員長 川島勝美 

横芝光町立小中学校の適正配置・適正規模等について（答申）

横芝光町学校適正配置等検討委員会は、令和4年1月24日付け横教第798号で横芝光町から諮問を受け、平成30年7月策定しました基本方針に係る対象学校の適正規模・適正配置等について検討を重ねてきました。

この度、諮問に対する考え方をとりまとめましたので、別添のとおり答申します。

1 はじめに

平成30年度に「横芝光町立小中学校の適正規模・適正配置等基本方針」を策定されました。

基本方針の策定から、4年が経過する中で、令和2年4月に過小規模校であった、大総小学校は横芝小学校と統合し横芝小学校に、南条小学校は東陽小学校と統合し光小学校を開校いたしました。

こうした中、全国的に少子化の波に歯止めがかからない状況が続き、子どもたちを取り巻く環境や社会情勢の変化等を踏まえ、基本方針による横芝小学校の改築工事完了の時期や小規模校における就学児童の見込み状況から、懸念される時期（複式学級）が予測されるため、町から対象となる学校について、諮問を受け、令和4年1月に新たに横芝光町立学校適正配置等検討委員会が設置されました。将来を担う子ども達の教育効果を第一に考えるとともに、少子化に対応した教育環境を検討していかなければならない時期にきていることから、本委員会では慎重に協議・検討し、答申としてまとめました。

2 答申

令和4年1月24日に横芝光町から、横芝光町立小中学校の適正配置等に係る検討について諮問を受け、平成30年7月に策定した「横芝光町立小中学校適正規模・適正配置等基本方針」で示された、対象となる学校を検討いたしましたので答申いたします。

【対象となる学校】

- (1) 統合の対象校：上堺小学校と横芝小学校を統合する。
学校の位置：現在の横芝小学校の位置とする。
統合の時期：令和8年4月に統合することが望ましい。
学校名：横芝光町立横芝小学校

- (2) 統合の対象校：日吉小学校と光小学校を統合する。
学校の位置：現在の光小学校の位置とする。
統合の時期：令和8年4月に統合することが望ましい。
学校名：横芝光町立光小学校

(3) 白浜小学校

小規模校である白浜小学校は、現在6学級を確保しているものの、児童数は年々減少傾向であります。複式学級が生じない状況であることから、児童数の推移等を注視し将来的に複式学級が生じると懸念される時期もしくは、光小学校の学級編制の状況を考慮しながら適正化を検討します。

(1) 上堺小学校と横芝小学校

①統合の対象校について

上堺小学校は、子どもたちにのより良い教育環境づくりを提供することに視点を置き、横芝小学校の改築建設に伴い、新校舎が整備され教育環境が向上する横芝小学校と統合とすることが望ましいと考えます。

②学校の位置について

横芝小学校の施設整備（校舎及び体育館等）の改築による新校舎の位置が、現在の学校用地内となることから、横芝光町横芝1800番地とする。

③統合の時期について

保護者や地域住民に対しての周知期間や改築事業の完成を見込みとなる時期及び施設面、運営面における受け入れ準備に要する時期を考慮して、令和8年4月に統合とすることが望ましいと考えます。

④学校名について

校名は、母体校である横芝光町立横芝小学校の継承が望ましいと考えます。

(2) 日吉小学校と光小学校

①統合の対象校について

日吉小学校は、基本方針の考え方に基づく複式学級が生じる時期が令和8年度に見込まれることになり懸念される時期となります。

学校においては、子ども一人ひとりに基礎・基本を確実に身につけさせるために、少人数による個々に応じたきめ細やかな学習活動の展開が必要であるが、各教科・特別活動等の学習内容によっては、グループ編制ができる一定規模の児童数の確保が必要であるため、児童により良い教育環境で学習活動が展開できる観点から、光小学校と統合することが望ましいと考えます。

②学校の位置について

母体校となる光小学校の位置である横芝光町宮川4655番地となります。

③統合の時期について

複式学級が生じると懸念される時期及び施設面、学校の運営面における受け入れ準備に要する時期を考慮して、令和8年4月を目途に統合とすることが望ましいと考えます。

④学校名について

校名は、母体校である横芝光町立光小学校の継承が望ましいと考えます。

(3) 白浜小学校 (小規模校)

白浜小学校は、就学予定者の推計から現状の規模を維持することが見込まれることから、平成30年度に策定した基本方針の考え方に基づいた内容を継続し、児童数の推移等を注視し将来的に複式学級が生じると懸念される時期もしくは、光小学校の学級編制の状況を考慮しながら、適正化を検討が必要と考えます。

また、学習面では学校間のより一層の連携・交流により、集団としての学びとなる「合同授業等で柔軟に学習集団を編制する取組」を求めると共に、施設面では「統合の時期を検討する際には、光小学校の施設改修の検討・計画の状況を考慮」しながら適正配置の検討が必要と考えます。

【理由】

白浜小学校は、現在6学級を確保しているものの、児童数は年々減少傾向にあります。複式学級が生じない状況であることから、引き続き児童数の推移等を注視し将来的に複式学級が生じると懸念される時期もしくは、光小学校の学級編制の状況を考慮しながら適正化を検討していくことが適切であると考えます。

学習面では、全学年でクラス替えができない状況が見込まれるため、今後の取り組みとして学校間のより一層の連携・交流により集団としての学びが求められることから、「合同授業等で柔軟に学習集団を編制する取組を進めていく」ことが、必要と考えます。

また、学校施設の老朽化も、今後の施設改修を検討する時期も関連することも考えられることから、「検討時期を検討する際には、光小学校の施設改修の検討・計画も加味して適正配置の検討を進めていく。」といった、施設面においても必要と考えられます。

3 付帯意見

現状の横芝光町における小規模校である諸問題について、それぞれの委員の立場で様々な意見をいただき検討いたしました。

将来に向けての小中学校の適正規模・適正配置等の実施にあたっては、以下の項目について特段の配慮を願いたい。

- (1) 保護者、地域住民から今後も学校に対して支援をいただけるよう、説明会等を通じて、学校統合の必要性や進め方を十分に説明してください。
- (2) 統合後、統合される児童の通学は、スクールバスの運行を図ると共に、交通安全の観点から安全確保を十分に検討し、その対策に努めてください。
- (3) 児童や保護者の精神的な負担を軽減するため、統合前から交流するなどの取り組みを行ってください。
- (4) 統合に際しては、児童の受け入れに対応するため、施設の整備を図ってください。
- (5) 統合までに検討すべき事項は多くありますので、課題を整理し準備を進めてください。
- (6) 在校生、卒業生や地域住民の学校に対する思いに対して、記念行事等の配慮をしてください。

4 おわりに

本検討委員会では、対象となる学校の対応について検討してまいりましたが、その解消にあたっては、基本方針で示されている学校統合を進めていくことが適切であるという結論に至りました。

学校統合は、当該小学校の児童、保護者、地域住民に多大な影響を及ぼすものですが、未来のある子ども達のために適切な教育環境を提供することが、責務であると考えます。

今後、学校統合に向けて検討すべき事が様々あると思いますが、教育委員会においては、児童、保護者、地域住民の学校に寄せる思いを十分に尊重しながら、より良い教育環境の実現に向けた取り組みを推進していただきたいと思います。